



金沢市公報

号外第2号

令和7年(2025年)2月7日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

●告 示

○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に

ついて

(都市計画課)

1

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和7年2月7日

金沢市長 村 山 卓

都市計画の種類	都市計画を変更する 土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 用 途 地 域	五郎島町、粟崎町、戸 水町及び大野町4丁目 の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和7年2月7日から 同月21日まで	五郎島地区 大野地区
金沢都市計画 特別用途地区	大野町4丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和7年2月7日から 同月21日まで	大野地区

令和7年(2025年)2月7日 発行 発行人
発行所
編集 石川県金沢市玉鉢4丁目166番地

金沢市
金沢市役所
(株)共栄